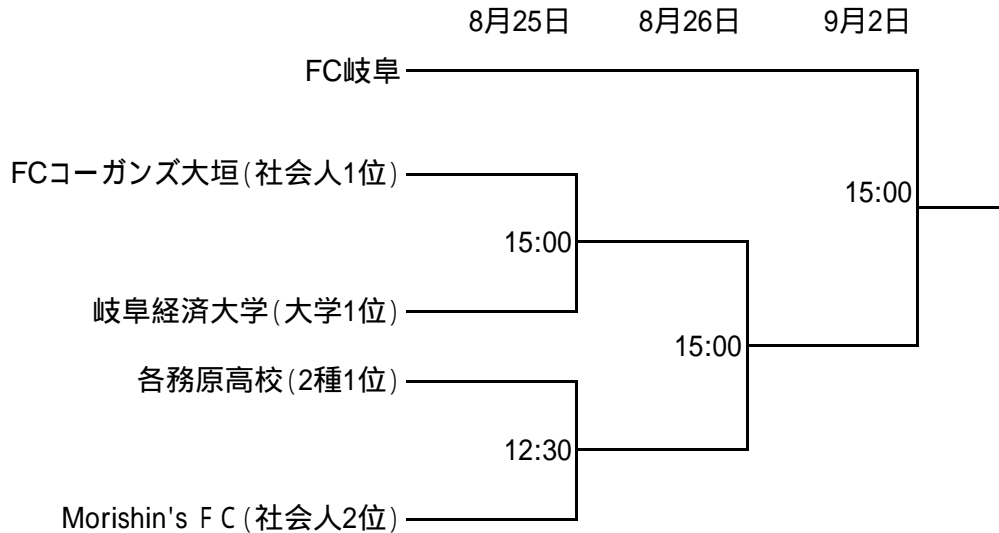


第12回(平成19年度)岐阜県サッカー選手権大会要項
(第87回天皇杯全日本サッカー選手権岐阜県代表決定戦)

- 1 主 催 (財)岐阜県サッカー協会・NHK岐阜放送局
- 2 共 催 共同通信社、岐阜新聞・岐阜放送、中日新聞社
- 3 主 管 (財)岐阜県サッカー協会
- 4 大会 期 日 平成19年8月25日・26日・9月2日
- 5 会 場 長良川球技メドウ
- 6 組 合 せ



7 大会 規 定

- (1) 競技規則 2007年度(財)日本サッカー協会制定の最新のものを適用する。
- (2) 試合時間 90分とし、同点の場合は20分の延長戦を行い、なお同点の場合はPK方式とする。
ハーフタイムのインターバルは15分とする。
- (3) 選手登録数 22名を上限とする。参加申込後の登録変更は各試合日の7日前まで認める。
- (4) 選手交代 7名登録中の3名までとする。
- (5) 警告・退場 1試合に2回の警告をうけて退場処分となった選手は次の試合の出場を停止する。
これ以外の退場選手は次の公式戦1試合の出場停止とし、以後の措置は本大会の規律フェアプレー委員会の裁定に従う。
- (6) テクニカルエリア 設置する。
- (7) ベンチ人数 交代要員7名と事前に届けられたチーム役員6名(合計13名)とする。
- (8) 試合用ボール 運営側で用意する。
- (9) ユニフォーム 正副2着用意すること。
- (10) 監督会議 各試合の90分前に受付を行い、70分前に本部室にて監督会議を行う。このとき、ユニフォームの正副一式とメンバー表を作成して持参すること。
- (11) この大会の優勝チームは第87回天皇杯全日本サッカー選手権大会に出場できる。

8 本大会の規律フェアプレー委員会を別途設置する。